

随意契約締結状況(100万円以上)

平成30年10月～平成30年11月分

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約の担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由
1	九州ブロック血液センターデスクトップPC・ノート型PC設定作業	総務部用度課 福岡県久留米市宮ノ陣3丁目4番12号	平成30年11月26日	都築電気株式会社 東京都港区新橋6-19-15東京美術倶楽部ビル	1,434,240	契約業者は、本社指定業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
2	九州ブロック血液センター、福岡県赤十字血液センター、佐賀県赤十字血液センター、熊本県赤十字血液センター、沖縄県赤十字血液センター 血液事業情報システム用会場ICカードの購入 1,000枚	総務部用度課 福岡県久留米市宮ノ陣3丁目4番12号	平成30年10月5日	株式会社日立システムズ 東京都品川区大崎1-11-1	1,135,296	契約業者は、本社指定業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
3	大分県赤十字血液センター 加圧ポンプユニット更新(No.1)及び配管改修工事	総務部用度課 福岡県久留米市宮ノ陣3丁目4番12号	平成30年10月9日	有限会社三信エンジニアリング 大分県臼杵市大字福良306番地	2,154,600	契約業者は、同設備の保守契約業者であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
4	熊本県赤十字血液センター 外構改修工事	総務部用度課 福岡県久留米市宮ノ陣3丁目4番12号	平成30年10月16日	株式会社三津野建設 熊本県熊本市東区健軍本町23-5	3,240,000	契約業者は、同建物の施工業者であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
5	佐賀県赤十字血液センター アスファルト修繕工事	総務部用度課 福岡県久留米市宮ノ陣3丁目4番12号	平成30年10月25日	唐津土建工業株式会社 佐賀県唐津市二夕子2-7-51	1,296,000	予定価格が250万円を超えない工事又は製造をさせるときに該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項)
6	長崎県赤十字血液センター佐世保出張所 電話設備更新工事	総務部用度課 福岡県久留米市宮ノ陣3丁目4番12号	平成30年11月12日	株式会社キューオキ 長崎営業所 長崎県長崎市扇町31-11谷ビル1階	1,393,200	予定価格が250万円を超えない工事又は製造をさせるときに該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項)
7	宮崎県赤十字血液センター 災害救護物資室空調機設置工事	総務部用度課 福岡県久留米市宮ノ陣3丁目4番12号	平成30年11月19日	株式会社九南 宮崎県都城市都北町5070番地	1,566,000	契約業者は、同設備の施工業者であり、構造について熟知していることから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)